

平成 21 年度第 2 回(通算第 10 回)
冷凍空調規格委員会 議事録 (案)

- I. 日時：平成 21 年 10 月 2 日(金) 13:30～16:30
- II. 場所：高圧ガス保安協会 第 3 会議室
- III. 出席者（順不同、敬称略）
委員長：功刀
副委員長：小口
委員：松尾、福田、伊藤、辻、松浦、川口、太田、澤柳、三好、小川、高木、
荻野（代；保坂）、加我
KHK：松木、佐藤、鈴木
- IV. 配付資料
資料 54 前回議事録（案）
資料 55 冷凍空調装置の施設基準《アンモニアその他の毒性ガスの施設を除く施設編》案
印刷用の分冊 参考資料 55-1 第 1 分冊「フッ素化合物、二酸化炭素」
同上 参考資料 55-2 第 2 分冊「フッ素化合物 20 トン未満」
同上 参考資料 55-3 第 3 分冊「可燃・微燃性」
資料 56-1 危害予防規程の規範
// 56-2 保安教育計画の基準
// 56-3 地震防災規程の規範
// 56-4 東南海・南海地震防災規程の規範
// 56-5 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の規範
(指針) KHKS 1304 (2006)
資料 57 二酸化炭素の人体への影響について
資料 58 冷凍空調機器からの冷媒漏えい対策について（抜粋）
- V. 議事概要
1. 報告
事務局から、定足数を満足する旨の報告があった。
 2. 議案

- (1) 功刀委員長から、各委員及び代理者に対して、委員倫理心得を遵守するようお願いした。
- (2) 資料 54 に基づき、前回の議事が確認され、3 頁最終行に記載の団体名を正式名称に修正することで、議事録が承認された。
- (3) 冷凍空調装置の施設基準 について、資料 55 及び資料 55-1~3 に基づき、事務局から説明があった。この件につき、以下の意見等があった。
- ・ 印刷用分冊では、章番、項番、図番などが順序立てていないので、利用者が混乱する。故に、規格として 3 つにしてはどうか。
 - ・ 表 2、表 6、表 7 に参考表示した限界濃度の ppm 表記の有効桁数は、正式表示の限界濃度の有効桁数に揃えるべきである。
 - ・ 4.(3)及び 9.(3)で、溶接及びろう付けでの配管接合は、資格者などがあたるとして、必ずしも資格者でなくともよいとしている。地球環境問題から、冷媒の漏れ管理への関心が高まる中、資格者があたると限定してもよいのではないか。
 - ・ 10.7 検知警報設備の取り付けの柱書きで、冷蔵倉庫内を適用除外としているが、冷蔵倉庫内は作業者が立ち入る場所であり、酸欠は一瞬で倒れるといった危険性があることを考えると、あからさまに適用除外とするのは適切ではない。
- (4) 危害予防規程等の定期見直しについて、資料 56-1~5 に基づき事務局から説明があった。本件につき意見がある場合には、次回まで事務局宛連絡することとなった。
- (5) 二酸化炭素は高圧ガス保安法では毒性のガスの扱いをしないが、酸欠とは異なった面で人体への影響もあるので注意が必要である旨上部機関である技術委員会委員から注意喚起があった旨を紹介し、加えて、資料 57 に基づき、その人体への影響につき事務局から説明があった。

(6) 資料 58 に基づき、伊藤委員から、冷凍空調機器からの漏れ点検の(社)日本冷凍空調工業会での取組につき、進行状況などの説明があった。

(7) その他

次回は、平成 22 年 2 月 1 日(月) 13:30～16:30 とする。

[注) 事務局の事情で、同年 3 月 26 日 (金) に延期。]

以上